

法人あなん

Vol. 92
2024.8



法人会キャラクター ぎんたくん



阿南信用金庫 見能林支店

阿南市津乃峰町長浜 471-5

めざします 企業の繁栄と社会への貢献



公益社団法人 **阿南法人会**

阿南市富岡町内町 164-1

TEL(0884)23-1055 FAX(0884)23-3531

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/anany/> E-mail:ananhou@shirt.ocn.ne.jp



法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

CONTENTS

- | | |
|---------------------------------|---|
| ③ 令和7年度税制改正要望書 | ⑩ 法人会事業活動・講演会・企業経営セミナー |
| ④ 阿南税務署署長着任のごあいさつ
阿南税務署職員の異動 | ⑪ 公益社団法人阿南法人会第12回通常総会開催 |
| ⑤ 税務署からのお知らせ | ⑫ 部会だより |
| ⑥ いちごプロジェクト・食品ロス | ⑬ 随筆 |
| ⑦ 租税教育活動 | ⑭ 税に関する絵はがきコンクール・これからの行事予定
「税の無料相談会」「税に関する優秀作品展」開催のご案内 |
| ⑧ 地域社会貢献活動 | ⑮ 表紙の企業紹介 |

令和2年4月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する緊急事態宣言が発出されてから4年を経過し、徐々にポストコロナへと転換している中、ロシアのウクライナ侵略やイスラエル・パレスチナの衝突など世界情勢は大きく変動している。これらは世界的なエネルギー価格の高騰を引き起こし、製品価格の上昇（物価高）という国民生活に多大な悪影響をもたらしている。我が国においてもこうした状況の中、税制が時代の要請に沿ったものであるか、税の基本原則である「公平・中立・簡素」なものとなっているかという検討を行い、真に必要な改正を提言するものである。

I 法人税

1 法人税基本税率の引き下げ

平成30年度税制改正により法人実効税率は29.74%にまで引き下げられたが、依然として諸外国と比較すると高い。国際競争力の向上、国内投資、特に雇用の創出・拡大を図るためには更なる実効税率の引き下げが求められる。

2 中小企業に対する軽減税率適用限度の引き上げ

中小企業の活性化や経営体質強化を図るため、税制面での支援として長年増え置かれている軽減税率適用の所得限度額800万円を1600万円に引き上げるとともに、現在の15%の軽減税率を本則として恒久化するべきである。

率適用の所得限度額800万円を1600万円に引き上げるとともに、現在の15%の軽減税率を本則として恒久化するべきである。

3 減価償却制度の改善

少額な減価償却資産については、その取得価額が10万円未満、20万円未満、30万円未満という複数の区分による損金算入方法が規定されているが、設備投資を促進させ、かつ事務処理の簡素化を実現するために、取得価額が30万円未満の減価償却資産は一律に損金算入できるように見直すべきである。

4 役員給与の原則損金算入

会社法では、株式会社と役員は委任契約であり、取締役の報酬等の金額は株主総会の決議等により定められる。役員給与は職務執行の対価であり、原則として損金算入とすべきである。なお恣意性のあるものなど課税上弊害のあるものについては損金不算入とすべきである。

II 消費税

1 単一税率

現行の消費税は、軽減税率の適用範囲が合理的とは言えず、経済活動や課税実務に混乱をもたらしている。また、事業者にとって過度な事務負担を強いていること、低所得者への逆進性対策としては非効率であることなど弊害が多いことから単一税率とすべきである。

務負担を強いていること、低所得者への逆進性対策としては非効率であることなど弊害が多いことから単一税率とすべきである。

2 簡易課税制度の簡素化

簡易課税制度は、その適用に際し基準期間における課税売上高による制限や事前届出書の提出といった要件が設けられている。そもそもこの制度は消費税創設時に中小事業者の事務負担を軽減するために設けられたものであるが、今日ではインボイス制度対応についての事務負担の軽減という新たな存在意義が生じている。そうした小規模事業者が弾力的に簡易課税制度を適用できるように、当課税期間の課税売上高が一定金額以下の場合には、確定申告時に簡易課税制度を選択できるようにすべきである。

3 インボイス制度への対応

インボイス制度については、令和5年10月の導入時から混乱を極め相当複雑で難解なものとなっている。事業者の事務負担や市場取引に与える影響等に配慮しつつ、免税事業者からの課税仕入れについての8割控除の経過措置などについて、延長や恒久化等を含め検討するなど、中小事業者の実務の状況を踏まえた柔軟な対応を行うべきである。

III その他

1 印紙税の廃止

デジタル化の進展の中、作成形態が文書というだけで課税する印紙税は不合理で公平性を欠いていることから、廃止すべきである。

2 法人版事業承継税制の特例措置適用期限の延長

我が国の中小企業が抱える大きな問題が事業承継である。しかしポストコロナや物価上昇への対応に追われ、事業承継に関する取り組みが遅れているのが現状である。特例承認証書の提出期限は令和6年度改正で延長されたが、特例措置の対象となる相続・贈与の適用期限についても延長すべきである。

3 償却資産に係る固定資産税の抜本的見直し

償却資産税は国税における減価償却と評価方法に相違がある点や、賦課期日と法人の決算日との不一致等を原因として実務上の混乱をもたらしており、事業者に過度な負担を強いている。またこのような制度は諸外国には例がなく、企業の国際競争力の観点からも問題があるという指摘もある。こうしたことから、廃止も含め制度を抜本的に見直すべきである。

消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予約手続がダイレクトが便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



法人会

消費税には申告・納付期限¹⁾があります。

- 1 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です²⁾。
- 2 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 3 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税³⁾に代りて中間申告・納付が必要となります。
- 4 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例があります。

直前の課税期間の確定消費税 ³⁾	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要 ⁴⁾)

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

固定申告書作成コーナーで事前に申告書を作成できます。

- 1 法人は課税開始日の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- 2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- 3 地方自治体による、延滞税がかかります。
- 4 直前の課税期間の確定消費税が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自動的に中間申告・納付を行うことができます。

届出を一回に納付することや期間の繰り上げは、申請により納付が認められることがありません。納税の届出書は、必ず申告書の納税書(徴収票)に記載してください。



着任の「あいさつ」



阿南税務署
署長
高原 良典

この度の定期人事異動により、高松国税局 課税部 資料調査第一課から阿南税務署長を拝命いたしました高原でございます。

公益社団法人阿南法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に、深いご理解と多大なご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては「よき経営者を目指すものの団体」として、また「税のオピニオンリーダー」として税知識を普及し、納税意識の高揚を図り、地域企業の健全な発展と地域社会の繁栄に貢献する」という「法人会の理念」に則り、地域に密着した積極的な活動を通じて、納税道義の向上と健全な企業経営を図るための支援活動に熱心に取り組みまされております。

特に、会員の租税教室への講師派遣や「小学生の税に関する作文」、「税に関する絵はがきコン

クール」など租税教育活動にも積極的に取り組まれ、着実に成果を挙げられております。

このような貴会の活発な活動は、申告納税制度の下における税務行政の円滑な運営に重要な役割を果たされており、これもひとえに、六車会長をはじめ役員の皆様方のご尽力と会員各位のたゆみないご努力の賜物であると深く敬意を表する次第です。

さて、近年、経済取引のデジタル化やグローバル化の進展により、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大しています。こうした中、国税当局

といたしましては、引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、昨年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」税務行政の将来像2023」を策定し、公表しました。ここでは、①納税者の利便性向上、②課税・徴収事務の効率化・高度化等、

③事業者のデジタル化促進という3つの柱に基づき、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、e-tax及びキャッシュレス納付の利用

拡大はもとより、税務手続や業務の抜本的な見直しに取り組みしていくこととしています。

また、昨年10月から消費税のインボイス制度が開始されております。制度の円滑な定着に向けて、貴会と連携した説明会の開催等をはじめとした取組を行ってきただころですが、引き続き事業者の皆様へ寄り添った対応を丁寧に行うとともに、周知・広報等に取組んでまいります。

更には、本年6月から所得税の定額減税制度が開始されております。事業者の方々が滞りなく制度への準備・対応を進め、制度開始を円滑に迎えていただくよう、貴会の皆様のご協力をいただきながら取組を進めてきたところです。

しかしながら、これらの取組を円滑に実施していくためには、貴会との緊密な連携は必要不可欠だと考えております。今後も、貴会の皆様方との率直な意見交換を通じて、連携・協調を一層進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝、ご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

阿南税務署職員の異動

●新入された方（よろしくお願ひします）

署長 高原 良典（高松国税局 課税部 資料調査第一課 課長）

管理課 課長 中西 誠（前島税務署 総務課 課長）

管理課 課長 林 貴裕（高松国税局 管理課 課長）

管理課 課長 小川 靖祐（高松国税局 総務課 課長）

管理課 課長 國見恵理奈（高松国税局 個人課税第一課 調査官）

管理課 課長 曾根 伸一（徳島税務署 徴収課 課長）

個人課税課 課長 堤 一代（徳島税務署 個人課税第四課 徴収調査官）

個人課税課 課長 土本 学（徳島税務署 個人課税第四課 調査官）

個人課税課 課長 米本 義政（高松国税局 個人課税第一課 徴収調査官）

●転出された方（お世話になりました）

高松国税局 課税部 課長 青野 広（署長）

高松国税局 課税部 課長 畑田 敏幸（徳島税務署 課長）

高松国税局 課税部 課長 中村 恭大（徳島税務署 徴収課 課長）

高松国税局 課税部 課長 則包 美佐（徳島税務署 徴収課 課長）

高松国税局 課税部 課長 若田 稔美（徳島税務署 徴収課 課長）

高松国税局 課税部 課長 秀島 弘倫（徳島税務署 徴収課 課長）

高松国税局 課税部 課長 露原 賢一（徳島税務署 徴収課 課長）

高松国税局 課税部 課長 毛利 隆弘（徳島税務署 徴収課 課長）

高松国税局 課税部 課長 加藤 大輝（徳島税務署 徴収課 課長）

高松国税局 課税部 課長 坂元 亮介（徳島税務署 徴収課 課長）

高松国税局 課税部 課長 小松 海音（徳島税務署 徴収課 課長）

～税務署からのお知らせ～
令和6年7月1日(月)より

税務署窓口での納税は

16:00までに

お手続きいただきますよう、
ご協力をお願いします



預貯金口座からの引落し(ダイレクト納付・振替納税)やスマホからのPay払いなど、色々な納税方法がございます。

各種納付方法については、国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」をご覧ください



高松国税局・税務署

オフィスなどからの納税証明書の 便利でお得な「申請⇒受取」方法

○税務署に行かなくてもオフィスや自宅などからパソコンを利用して納税証明書（PDF形式）を受け取ることができます。

○納税証明書（PDF形式）は**原本として何度でも使用・何枚でも印刷**できて、手数料も書面申請より**お得（@400円⇒@370円）**です！

①申請

e-Taxソフトを使用
電子証明書※で署名

※電子証明書は電子入札用の電子証明書やマイナンバーカードが利用できます。

②手数料納付

ネットバンキング※やATMから納付
1税目1年度あたり370円

※法人又は個人で契約しているネットバンキング（ネット銀行も）が利用できます。

③受取

e-Taxソフトのメッセージボックスに「納税証明書（PDF）」が格納される

期限内なら**何度でも使用・何枚でも印刷**できる。



申請・受取の操作マニュアル

納税証明書オンライン申請（PDF形式）
e-Tax（WEB版）操作手順



電子証明書を持っていない・・・

ネットバンキングの契約がない・・・



そんな時は、「**署名省略**」方式でオンライン申請ができるよ！

①申請



e-Taxソフトを使用

②手数料納付・受取

税務署窓口で本人確認
手数料の納付（1税目1年度あたり370円）
納税証明書の受取



注）申請に電子証明書は不要です。
受取時には本人確認書類が必要です
受取時には代理人の方は委任状等が必要です

「**署名省略**」方式の
操作マニュアルこちらから



事業者のみさまへ

どこに相談すればいいの？
どんな支那があるの？

お気軽にお問い合わせください！

インボイス制度に関する相談窓口一覧



インボイス制度に関する様々なお困りごとに対して、関係省庁等が連携してコールセンターや相談窓口を設け、事業者の皆様のご支援を行っております(どの相談窓口も相談料は無料です)。

ご相談したい内容をクリックしてください

インボイス制度について
知りたい

税理士にオンラインで
相談したい

補助金について知りたい

取引先からの代金減額
・取引中止要請などに
ついて相談したい

経営等に関する相談をしたい

上記全ての相談窓口をまとめた
一覧表(印刷用)は、こちら



相談窓口一覧表(印刷用)

インボイス制度について知りたい

相談内容	相談方法	相談先	電話番号等
① 一般的なご質問 「インボイス制度とは何か」など、Q&Aやパンフレット等に掲載されている内容について、ご案内します	チャットボットで調べる (AIが24時間(土日祝)対応)	税務相談チャットボット	ご利用はこちらから (特設サイトからも利用可)
	電話相談 (9:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	インボイスコールセンター	0120-205-553
	インターネットで調べる	(国税庁HP)	インボイス制度特設サイト
② 一般的なご質問 【農業・林業・水産業・食品産業に従事している方】	電話相談 (9:30-17:00 土日祝・年末年始除く)	インボイス専用ダイヤル 農林水産省、水産庁、林野庁の 担当課 など	「農業等専用ダイヤル一覧」をご覧ください
	インターネットで調べる	(農林水産省HP)	国産品のインボイス制度について
③ 説明会への参加申込み 個別のご相談 登録の可否に関してどのように検討すればよいのか 準備中の請求書がインボイスの記載要件を満たすか など	インボイス制度の説明会に参加する	オンライン説明会 税務署開催の説明会	オンライン説明会のご案内 税務署で開催される説明会に参加したい (国税庁HP)
	税務署に個別に相談する	登録可否相談会 その他の個別相談	税務署で個別相談がしたい (国税庁HP)
④ e-Taxにより登録申請手続を行う場合の操作方法	電話相談 (9:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	e-Tax・作成コーナーヘルプ デスク	0570-01-5901 または 03-5638-5171 ※ 登録申請書の受付時間は「e-Tax・作成 コーナーヘルプデスク」をご覧ください

～国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」より～

補助金について知りたい

相談内容	方法	相談先	電話番号等
① IT導入補助金 各種ソフト、PC、レジ等の導入費用を補助します	電話相談 (9:30-17:30 土日祝・年末年始除く)	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター	0570-666-376
	インターネットで調べる	(IT導入補助金HP)	IT導入補助金
② 小規模事業者持続化補助金 新たにインボイス発行事業者として売掛関与に乗り出す費用(税理士等への相談費用を含みます)等を補助します	【商工会地域の方】		
	電話相談 (9:00-12:00, 13:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	事業を営まれている地域の地方事務局長	<都道府県地方事務所一覧>をご覧ください
	インターネットで調べる	(商工会地区補助金事務局HP)	商工会地区小規模事業者持続化補助金
	【商工会議所地域の方】		
電話相談 (9:00-12:00, 13:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	商工会議所地区持続化補助金事務局コールセンター	03-6632-1502	
インターネットで調べる	(商工会議所地区補助金事務局HP)	商工会議所地区小規模事業者持続化補助金	

取引先からの代金減額・取引中止要請などについて相談したい

相談内容	相談方法	相談先	電話番号等
① 独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する一般的なご相談 独占禁止法上、どのような行為が規制されるか ※ 独占禁止法は、事業者の取引全般に適用されます	電話相談 (10:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	公正取引委員会本局 地方事務所等	<独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する相談ダイヤル一覧>をご覧ください
	インターネットで調べる	(公正取引委員会HP)	インボイス制度関連コーナー
② 下請法に関する一般的なご相談 下請法上、どのような行為が規制されるか	電話相談 (10:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	公正取引委員会本局 地方事務所等	<下請法に関する相談ダイヤル一覧>をご覧ください
	インターネットで調べる	(公正取引委員会HP)	インボイス制度関連コーナー
③ 下請取引に関するご相談 中小企業の取引上のお悩みに相談員や弁護士が回答します	電話相談 (9:00-12:00, 13:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	下請かけこみ寺相談窓口	0120-418-618
	インターネットで調べる	(全国中小企業活機回復協会HP)	下請かけこみ寺
④ 建設業の下請取引に関するご相談 建設業法上、どのような行為が規制されるか 建設業者とのトラブル・違法行為に関するご相談 など	電話相談	地方整備局、都道府県 など	建設業専用ダイヤル一覧 <各地方整備局(国土交通省管下)のウェブサイト> <国土交通省(国土交通省管下)のウェブサイト> をご覧ください
	インターネットで調べる	(国土交通省HP)	建設業法令遵守・指導監視

～国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」より～



オフィスでも節電

にご協力ください。

OA機器(PC、コピー機)

照明

可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きしましょう。
(節電効果は照明を半分程度間引きした際の数値)

節電効果:約13%

使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、消灯しましょう。

節電効果:約3%

長時間離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにしましょう。

空調

執務室の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。※新中庭にご注意ください。

節電効果:約4%

日中の日射を避けるために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、むすし、すだれを活用しましょう。

節電効果:約4%

使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、空調を停止しましょう。

節電効果:約2%

オフィスで出来る夏の節電対策

温水洗浄便座

使用状況を確認し、夏は便座や水の温度設定を「切」にしたリ、長時間使わないトイレはコンセント自体を抜いたりしましょう。

電気ポット

温度設定を見直したり、省エネモードにするなど、設定を確認しましょう。使わないときには、電源をオフにしましょう。

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、毎日、家庭約16万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

出典: 環境省 省エネポータルサイト

※「節電効果」は1日(17時間)のオフィスの電力使用量に対する節電効果の概算値で、地域・建物等により異なる場合があります。また、節電率により節電効果は変動します。

みんなで

「食品ロスの削減」に取り組んでみよう!

「食品ロス」削減は、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO₂)を減らすことに繋がります。食品は多くの水分を含んでおり、焼却時に多くのエネルギーを使用し、二酸化炭素(CO₂)が発生します。また、重量のある生ごみを減らすことでごみの運搬に使う燃料も減ります。

家庭からの食品ロスは、一般廃棄物の一部として処理され、焼却処分するための費用は、税金で賄われています。食品ロスを含む一般廃棄物の処理費用に年間約2.1兆円(※)が使われています。(※令和3年度)

「食品ロス」を減らすことは……地球にもやさしいね

日本全体で年間523万トン

事業者
278万トン
(53%)

家庭
244万トン
(47%)

(※) 令和3年度推計(農林水産省・環境省)

租税教育活動

租税教室出前授業



- 租税教育用DVD上映、レプリカの1億円重さ体験
- 税の下敷き・「タックスフントとけんたくん」・「おじいさんの赤いつば」等配付

租税教室は管内の小学校6年生と中学生を対象に、当会の主力事業として、青年部会・女性部会が連携して行っています。税金の種類が書かれた札や税金で作られた公共施設の写真を活用し、子供たちに理解してもらえるよう創意工夫しています。



平島小学校・大野小学校の児童よりお礼のお手紙をいただきました。

小学校

2月6日(火)
藤敦小学校6年生(22名)



講師:青年部会藤井理事

5月15日(水)
相生小学校6年生(16名)



講師:女性部会谷下副会長

5月31日(金)
平島小学校6年生(66名)



講師:青年部会岡本(充)理事

6月6日(木)
宝田小学校6年生(28名)



講師:青年部会伊勢理事

6月18日(火)
日和佐小学校6年生(21名)



講師:青年部会岡本(幸)理事

6月19日(水)
山口小学校6年生(6名)



講師:女性部会町田副会長

6月21日(金)
吉井小学校6年生(7名)



講師:女性部会町田副会長

6月27日(木)
今津小学校6年生(26名)



講師:青年部会岡本(充)理事

7月2日(火)
大野小学校6年生(17名)



講師:青年部会清原理事

7月5日(金)
横見小学校6年生(16名)



講師:女性部会谷下副会長

7月8日(月)
羽ノ浦小学校6年生(108名)



講師:青年部会平野副会長・吉岡副会長・西岡理事・岡本(忠)部会員

税金クイズ

第18回那賀町あひる駅伝大会
(丹生谷支部) 1月28日(日)

たくさんの子供たちに楽しみながら税に興味を持ってもらおうと地域のイベントに参加し、小学生を対象に税金クイズを行いました。



中学校

7月1日(月) 加茂谷中学校3年生(13名)



講師:青年部会平野副会長

7月3日(水) 新野中学校3年生(15名)



講師:青年部会兼松副会長

7月10日(水) 新敷中学校2年生(27名)



講師:青年部会藤井理事

7月9日(火) 見能林小学校6年生(66名)



講師:青年部会田中副会長・若木理事



7月11日(木) 中野島小学校6年生(37名)



講師:青年部会岡澤理事

7月12日(金) 岩尾小学校6年生(42名)



講師:青年部会吉岡副会長

7月12日(金) 橘小学校6年生(12名)



講師:青年部会今治理事

7月17日(水) 桑野小学校6年生(31名)



講師:青年部会原田副会長

地域社会貢献活動

能登半島地震に対して 寄附・義援金支援

1月から3月に募金を募り、「石川県被災地域の方への義援金」口座へ寄付しました。また、能登半島地震における被災法人会に義援金8万円を支援しました。



浜の浦公園清掃ボランティア活動

4月20日(土)・6月15日(土)

例月々の第3土曜日、午前8時より浜の浦公園で清掃ボランティア活動を行っています。

次回予定日 10月19日・12月21日
ご参加お願いたします!



街頭における税のPRキャンペーン(阿南支部) 7月20日(土)

阿南の夏まつりにおいて、「e-TAX・ダイレクト納付普及促進運動」推進のため、阿南税務署・関税会・青色申告会と一緒にパレードを行い、いちごプロジェクト(15%節電運動)のうちわ、食品ロスチラシ、けんたグッズ等を配布しました。



税金クイズ

- 第1問 2022年のふるさと納税日本一は何市でしょうか? a 札幌市 b 福岡市 c 都城市
- 第2問 救急車の費用は税金から支払われていますが、一回出動するのに必要な費用はいくらかかるといわれているのでしょうか? a 3,000円 b 45,000円 c 85,000円

答えは17ページの下にあります

事業活動

◆第2回税制委員会



1月26日(金) ダイナックパートナーズ

◆1・2・3月決算法人説明会



2月8日(木) 富岡公民館

◆阿南法人会・阿南関税会 合同税務研修会



2月16日(金) ロイヤルガーデンホテル

◆第1回税制委員会



5月13日(月) ロイヤルガーデンホテル

◆令和6年分所得税の定額減税・ ダイレクト納付のしかた説明会



5月28日(火)・5月30日(木) 阿南市文化会館

◆4・5・6月決算法人説明会



6月4日(火) 富岡公民館

◆第1回広報委員会



7月19日(金) 法人会事務局

企業経営セミナー

第一部 テーマ「能登半島地震から学ぶ」

講師 藤井 智志氏 AIG 損害保険株式会社 中国・四国地域事業本部 徳島支店支店長

第二部 テーマ「我社の過去・現在・未来」

講師 岡澤 孝浩氏 有限会社 紅葉屋 代表取締役



2月5日(月) 料亭まちだ 27名参加

第1部では、「日本はリスクコンサルティングが少ない。関連倒産を防ぐためにも地震保険は一つの対策になる」と、地震保険の必要性について藤井氏よりお話いただきました。また、第2部では、明治20年創業の老舗店を継ぐ岡澤氏より、さまざまな苦難から経営理念の必要性を感じ、「社員の喜びと満足のために紅葉屋がある！」と労働環境整備のことなどお話いただきました。セミナーに参加された全員が真剣に聞き入っていました。



テーマ「社員の為の健康応援セミナー」

講師 元木 美咲氏 管理栄養士・親子食育プロデューサー

5月20日(月) ホテル石松 22名参加(含非会員2名)

企業との連携を図り、食育をより身近に感じてもらう活動として「食育経営」をされている元木氏。元気な社員、経営陣、家族をつくるのが会社の未来を左右する、そして健康経営は食事で大きく変わるということをお話いただきました。



講演会

テーマ **「大谷翔平とメジャーリーグ」**

講師 **AKI猪瀬氏** MLBジャーナリスト/スポーツライター

6月11日(火) **ロイヤルガーデンホテル** 124名参加(含非会員29名)

ドジャースで活躍する大谷翔平選手の取材秘話を話していただき、講演の最後には「野球は楽しい。上手い下手ではなく野球というスポーツを楽しみ、どんどん好きになってください。それを貫き通せば大谷翔平になれますよ。」と野球のまち阿南の子どもたちにもメッセージを送ってくれました。



テーマ **「ガンが教えてくれたこと～自分に向き合ってみつけた夢～」**

講師 **木山 裕策氏** 歌手/ガンサバイバー

3月1日(金) **ロイヤルガーデンホテル** 57名参加(含非会員14名)

36歳で甲状腺がんを患い、死の恐怖と向き合いながらも長年の夢であった歌手に挑戦し、デビューを果たした木山氏。歌手オーディション企画を通して「諦めたら終わり。失敗したときどう立ち上がるかが大事。」と前向きに頑張ることを伝えてくださいました。また、講演後のミニコンサートで会場全体が素敵な歌声に包まれ、心温まる講演会となりました。



テーマ **「未来は変えられる～必要なのは発想の転換～」**

講師 **泉 房穂氏** 前明石市長

3月15日(金) **ホテル石松** 115名参加(含非会員15名)

明石市長在職時、子どもの暮らしやすさや子育てのしやすさに重点を置いた政策で地域活性化を図った泉氏。思い込みを排し、発想を転換すること、新しい目線をもつことを教えてくださいました。



テーマ **「幸せな人生を送るための睡眠改善 あなたはどの動物タイプ？」**

講師 **ヨシダヨウコ氏** ネムリノチカラ代表 ココロとカラダを整える快眠コンシェルジュ

4月12日(金) **ダイナックパートナーズ** 33名参加

眠りは昼間の「通知表」であり、一日の過ごし方で睡眠の質は決まると話されたヨシダヨウコ氏も、睡眠に悩む一人であったとのこと。時間が足りないと睡眠時間を削りがちですが、「睡眠は明日をあきらめないチカラをくれる。よりよく生きるために寝る。」と睡眠の大切さを教えてくださいました。



公益社団法人阿南法人会「第12回通常総会」が、6月11日（火）ロイヤルガーデンホテルにおいて開催され、ご来賓に阿南税務署、徳島県南部総合宗民局地域創生防災部副部長様のご臨席を賜り、82名の会員が出席されました。

令和5年度決算の承認について審議され、原案通り承認可決されました。また、先般の理事会での承認事項である、令和5年度事業報告・令和6年度事業計画及び収支予算等について報告されました。その後、会員増強功労者・福利厚生制度推進功労者の方々に六車会長より感謝状が贈呈されました。

ご多忙の折、ご臨席いただきましたご来賓の方々ならびにご出席会員の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、今後ともより一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

公益社団法人阿南法人会 第12回通常総会



令和6年度 事業計画

事業活動の基本方針

阿南法人会は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実を努めます。

事業の発展については、引き続き、法人会の拠点である「税」に関する活動に軸足を置き、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととします。租税教育活動で次世代を担う児童・生徒に、税の仕組み、税の大切さを教え、税の使途についても共に考えます。

なお、ウィズコロナ、アフターコロナにおいて適切に事業の実施や会議運営ができるよう、引き続き、WEB環境の整備や活用を努めます。

これらの事業をなお一層充実させるためには、組織・財政基盤の強化が特に重要であり、会員増強・福利厚生制度の進捗等に力を入れ、法人会一体となって以下に掲げる事業を展開します。

【公益事業関係】

1. 税制議論及び納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業【公1】
 - ・税知識の普及を目的とする事業
 - ・納税意識の高揚を目的とする事業
 - ・税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
2. 地域企業との健全な発展に資する事業【公2】
3. 地域社会への貢献を目的とする事業【公3】

【共益事業関係】

4. 会員の交流及び福利厚生等に資するための事業
 - ・会員の交流に資するための事業
 - ・会員の福利厚生等に関する事業
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

令和5年度 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額
1. 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用利益	120
特定資産運用利益	33
受取会費	6,314,000
事業収益	0
受取補助金等	6,508,900
受取助成金	1,779,000
受取寄付金	232,321
雑収益	997,480
経常収益計	17,831,854
(2) 経常費用	
事業費	14,462,621
管理費	3,124,522
経常費用計	17,587,143
当期経常増減額	244,711
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	244,711
一般正味財産前期首尾高	16,579,874
一般正味財産期末残高	17,224,585
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	5,893,300
一般正味財産への振替額	△5,893,300
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産前期首尾高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産増減残高	17,224,585

令和6年度 収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額
1. 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用利益	120
特定資産運用利益	35
受取会費	6,430,000
受取補助金等	6,506,300
受取助成金	1,712,000
受取寄付金	150,000
雑収益	575,100
経常収益計	17,373,555
(2) 経常費用	
事業費	14,238,930
管理費	3,122,330
経常費用計	17,361,260
当期経常増減額	12,295
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	12,295
一般正味財産前期首尾高	17,224,585
一般正味財産期末残高	17,236,880
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	5,893,300
一般正味財産への振替額	△5,893,300
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産前期首尾高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産増減残高	17,236,880

功労者表彰

(単位:氏名不詳)

会員増強功労者感謝状受影者

所属等	氏名
法人会役員	新野 悠 朗 (新野木材㈱)
〃	木本 裕 之 (木本建設)
金融機関	㈱阿波銀行 阿南支店
〃	㈱阿波銀行 羽ノ浦支店
〃	㈱阿波銀行 海南支店
〃	㈱阿波銀行 橘 支 店
〃	㈱阿波銀行 中島支店
〃	阿南信用金庫 本 店
〃	阿南信用金庫 見形林支店
〃	阿南信用金庫 橘 井 支 店
〃	阿南信用金庫 羽ノ浦支店
〃	阿南信用金庫 東部支店
〃	阿南信用金庫 熊鷹前支店
〃	阿南信用金庫 上中支店
〃	阿南信用金庫 那賀川支店

福利厚生制度推進功労者感謝状受影者

所属等	氏名
協力役員	沼本 裕 二 (沼ナカバリコート)
優秀推進員	岡本 明 美 (大同生命保険㈱)
優秀代理店	AIG パートナース㈱ (AIG 損害保険㈱)
〃	リレーション・トラスト㈱ (アフラック生命保険㈱)

全法連 会長表彰

氏名	法人名
山田 隆 治	大 陸 精 機 ㈱
遠 藤 昌 博	㈱リフレッシュ阿南

徳島県連 会長表彰

氏名	法人名
青 木 晃	英 建 設 ㈱
吉 岡 誠	㈱アズマ四国
若 浅 良 治	㈱ドバシ

※全法連会長表彰・徳島県連会長表彰は6月25日(火)県連通常総会において表彰されました。

部会だより

青年部会

青年の集い活動報告会
2月5日(月) 料亭まちだ



第34回会員交流会議
5月20日(月) ホテル石松

研修 「税務署の仕事」
阿南税務署長 青野 広 氏



女性部会

第39回会員交流会議
4月12日(金) ダイナックパートナーズ

研修 「税務署の仕事」
阿南税務署長 青野 広 氏



優良申告法人部会

会員交流会議
6月17日(月) 草山

講話 「出版業界の
動向について」
株式会社 平惣
代表取締役
平野惣吉 氏



第18回法人会全国女性フォーラム「広島大会」に参加して
4月18日(木) 広島グリーンアリーナ
女性部会部会長 株式会社 谷下細 谷下美恵子

第18回法人会全国女性フォーラム広島大会が、去る4月18日、全国399単位会から約1700名の参加者の下、広島グリーンアリーナに於いて盛大に開催され、当会からは4名が参加させていただきました。当日は早朝の徳島駅発高速バスにて出発致しました。

広島会場では全国からの参加者でござった返し、受付を終えるとまずは第1部記念講演。広島交響楽団桂冠指揮者、下野電也氏による「音を出さない音楽家」としての輝かしいご経歴、師と仰ぐ朝比奈隆氏との出会い等々、ソフトな語り口でお話になられ、その後狭いステージで楽団員の皆様は演奏にタクトを振られました。

第2部の式典ではオープニングに「税に関する絵はがきコンクール」の受賞発表がモニターに流され、ご来賓の入場となりました。因みに、絵はがきコンクールでは徳島文理小学校6年生児童が全法連女連協会会長賞を受賞されました。全法連小林栄三会長からは小学生に対する租税教育の一環としての絵はがきコンク

ルへの取り組みに更なる充実を、また令和4年度からの「食品ロス」の削減への取り組みは「法人会活動の基本である地域社会の健全な発展を目指す」事に留まることなく持続可能な社会を目指し、より一層の充実した活動へと期待します、とのお言葉でした。尚、能登半島地震への見舞金として3700万円が集められた事へのお礼の言葉を頂きました。そして、大会宣言「2024 HIROSHIMA 今、みつめなおそう！～多島美の瀬戸・豊かな里山から～」がなされました。事例発表ではペットボトルのキャップ収集と能楽体験の2件に興味を覚えました。キャップはワクチンに変わることで、また能楽は着物や袴に触れる機会を作ること、厳島神社や出雲大社の存在が能楽を盛んにする要因でしょうか。「税に関する絵はがきコンクール」は平成13年広島県福山法人会が初めて取り組み、現在の活動に発展したと再認識致しました。

第3部は原爆により被爆した被爆ピアノとピオラによるウェルカム演奏で幕が開きました。乾杯の後のアトラクション



は狂巻の八岐大蛇の御神楽で、演舞される方の熱気に圧倒された感動の一時でした。

一年に一度の女性フォーラムでの全ての出会いに感謝しながら、次回北海道での新たな出会いに思いを馳せ会場に別れを告げました。

部下の成長を導く、お薦めの質問

産業カウンセラー
柏木 勇一

◆情報過剰社会に振り回されている現代社会が底流に

「実は今、ちょっと注意しただけで、いきなり『辞めさせてください』と言う若手社員がいて困惑しています。昔はこうではなかったはずなんですけどね」。経営副社長兼製造部副部長の40代Sさんから、若い世代対応について相談を受けた際の愚痴のような言葉に注目しました。Sさんの入社当時と比較した場合、現代の特徴は①技術の高度化・細分化による負担増、②働く人の多様化についていけない制度や文化、③人材流動性の高まりによる転職ハードルの低下、などがあげられます。SNS時代の特徴で、誰もがさまざまな情報に接する機会が増え、極論になりますが、振り回されていることが背景にあるでしょう。他者の評価を気にする人も増えていきます。ハラスメントの知識も普及し、ここでは上司が戸惑って若い部下との会話にも遠慮がちになっていることも指摘されています。カルチャーギャップ、と言えませんが、離職者が増える要因でもあります。どうすればいいか。上司と部下のコミュニケーション、ここでは上司側の考えと対応の仕方の変化が望まれています。

◆1対1でまず3つの問いかけを試みてみましょう

働き方や価値観の多様化に対しては、画一的なマネジメントではなく、部下一人ひとりの考え方を尊重するマネジメントが求められています。ハラスメントを過度に恐れて部下へのフィードバックの機会を逸してしまうことは好ましくありません。自己形成ができていない若者に対して必要なことは、上司による広い視野の提供です。例えば「今の悩みも5年後は大したことはないと思うよ」と教えられるのも上司です。1対1での対話が大事で、次の3つの質問で問いかけると信頼関係が築きやすくと「言われています」。「仕事は順調ですか」「キャリアは順調ですか」「プライベートは順調ですか」。業務の確認だけではなく、この3つを混ぜることで、部下は今やっていることからの成長、キャリアの目標ややりたいことに気づいて仕事への集中力につながるということが実証されています。離職したいという考えは遠ざかるはず。

◆人や自然との多様な関係性も大切に

WB（ウェルビーイング）という言葉業を聞いたことがあると思います。定義づけることは好ましくありません。

人が感じる良い点ととらえてください。人生の不安が少ない人の共通点は何だと思えますか。お金ではありません。お金がいくらあっても不安は消えませんが、その答えは、現代では「多様な関係性」と言われています。職場では同僚や上司との関係、そして自然との関係です。視野がゆつたりと広くなった感じがすると思います。それを認め合った上で、部下に①「今のあなたは10点満点で何点ですか?」、②「5年後は何点だと思いますか?」という質問をしてみてください。①は日本人の平均は6.7、欧米では8.9です。②は日本人も8点以上になります。成長を自覚し、将来に希望があることが、上司との語り合いで自覚できるという流れです。ギスギスしない対話をぜひ試みてください。上司も部下も情報に振り回されない余裕が必要です。

（参考）堤多可弘氏（産業界・精神科医）
石川善樹氏（予防医学士）
のWEB研修と著書

筆者紹介 柏木勇一 かわらきゆういち
大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家庭相談士、労働分析士。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付特約口座の届出が必要です。本邦で利用できるまで、オンライン届出の場合は1週間程度、書面届出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略^{※1} 通付のスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。



法人会

イータックス 検索





税に関する絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中で、どのように役立っているの？
ということをお小生のみなさんに知っていただき、
理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

◆テーマ 税に関する絵

税金で造られている建物・施設、税金で購入されている物品、税金で行われている仕事などであれば何でも構いません。本人が創作したもので、未発表のものに限ります。

◆応募資格 小学6年生

◆応募点数

児童1人につき1点とします。
はがきサイズ（たて・横どちらでも可）

◆応募方法

「裏面用紙」に学校名、氏名（ふりがな）、学年等の必要事項および税に関する絵を描いて、担任の先生に提出してください。

◆応募締切 令和6年9月6日金

◆審査

応募者全員の中から公正に審査を行い、優秀作品を選定いたします。

◆発表

審査結果は当会事務局を通じて、学校に通知いたします。優秀作品につきましては、公益財団法人全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。なお、応募してくれた児童全員に記念品を贈呈します。

◆個人情報および作品の取扱いについて

応募用紙にご記入いただいた個人情報は、本コンクールに関する連絡の目的にのみ使用します。また、優秀作品は、学校名・学年・氏名とともに主催団体及び後援団体が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関に資料を提供するなど、広く発表します。応募作品の著作権その他一切の権利は、公益社団法人阿南法人会に帰属します。なお、応募作品は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

〈主催〉公益社団法人 阿南法人会 公益財団法人 全国法人会総連合
〈共催〉阿南租税教育推進協議会
〈後援〉国 税 庁・一般社団法人徳島県法人会連合会

【お問い合わせ先】
公益社団法人 阿南法人会
〒774-0030 阿南市富岡町内町164-1
TEL(0884)23-1055 FAX(0884)23-3531

「税の無料相談会」「税に関する優秀作品展」開催のご案内 場所：フジグラン阿南店

「税の無料相談会」11月11日(月)午前11時～午後4時
「税に関する優秀作品展」11月11日(月)～18日(月)

税理士先生をお招きしています。
どうぞお気軽にご相談ください。
税の作文・絵はがき・ポスターを展示します。
※那賀町・美波町・牟岐町・海陽町役場でも展示します。

これからの 行事予定

どなたでも参加できます

- 新設法人説明会 9月3日(火) 13:00～ 富岡公民館
- 7・8・9月決算法人説明会 9月3日(火) 14:30～ 富岡公民館
- 第21回チャリティーゴルフ大会 9月29日(日)
コート・パール徳島ゴルフクラブ
- 年末調整説明会 11月19日(火) 10:30～/14:00～
阿南市文化会館夢ホール

税金クイズ 答え

- 第1問 c 都城市
- 第2問 b 45,000円

都城市では、195億9300万円の寄付がありました。「肉と焼酎のまち」という魅力を前面に打ち出す戦略が奏功しました。
救急車の利用が無料とはいえ、救急車の設備は備品、救急隊員の人件費などお金はかかっています。その費用は税金でまかなわれており、救急車が一回出動するのに45,000円かかると言われています。

表紙の企業紹介

あなたの夢の応援団!



阿南信用金庫



理事長 佐竹 義治

- 理事長 佐竹義治
- 役職員数 101名
- 出資金 11億6,275万円
- 設立 昭和23年5月



● URL
<https://www.shinkin.co.jp/anant/>

本店	阿南市富岡町トノ町28-14	TEL (0884) 22-1225
見能林支店	阿南市津乃峰町長浜471-5	TEL (0884) 27-0067
福井支店	阿南市福井町古津159-1	TEL (0884) 34-2848
羽ノ浦支店	阿南市羽ノ浦町中庄上ナカレ21-1	TEL (0884) 44-3618
東部支店	阿南市向原町天羽除77-2	TEL (0884) 22-9600
見能林駅前支店	阿南市見能林町志んじやく30-2	TEL (0884) 23-3636
上中支店	阿南市上中町岡186-5	TEL (0884) 23-1688
那賀川支店	阿南市那賀川町赤池139-3	TEL (0884) 42-2345
相談プラザ	阿南市富岡町内町191	TEL 0120-122-631

経営理念

地域の発展と職員の幸せを追求し、
笑顔あふれる明るい未来を創造します。



法人会に入りませんか？

法人会は、税に関する活動で 企業や社会に貢献します！

法人会とは？

70年を超える歴史をもつ、約75万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。

ご入会
お待ちしております！



税の提言活動

公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて、建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

税と経営の研修

税務署の講師や税理士による税務研修会、決算法人説明会、年末調整説明会など様々な研修会を開催しています。その他、各種セミナーや会員交流会などで、あらゆる業種の経営者と知り合うことができ、新しい仕事のつながりができる絶好のチャンスとなります。



税の啓発活動

女性部会が主体となり、小学生を対象に税をテーマにした絵はがきコンクール等を実施し、税の普及・啓発活動に取り組んでいます。また、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、法人会自主点検チェックシートの活用を推奨しています。

租税教育活動

次代を担う児童・生徒の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、租税教育用テキスト等の刊行や、法人会役員・青年部会員が「租税教室」を実施するなど、多彩な租税教育活動を展開しています。

詳しくはWEBをご覧ください。 <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

当会は令和6年度会員数22年連続純増を目指しております!!

お知り合いで、まだ法人会に加入されていない方を是非ご紹介ください! よろしくお願いたします。

公益社団法人 阿南法人会 ☎(0884) 23-1055

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。
幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険



「生きる」を創る。
Afiac アフラック
徳島支社 〒770-0904 徳島県徳島市東町2-10-1 徳島駅前第一生命ビルディング
法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**
※今後の対応は担当の専任代理店が行います。

AFLAC 2023-0172-3406000 5/12/23

◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険 がん保険
がん保険 がん保険
がん保険 がん保険

法人会がん保険制度
全国法人会連連合



色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。



※保障内容の詳細については「設計書【契約概要】」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度
企業保障プラン + **一時金型 Mタイプ**

Premium
(大同生命の定期保険+ AIG損保のベーシック傷害保険) (大同生命の無配当入院一時金保険)

○大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

- 総合型V:**
大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)
- Mタイプ:**
大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

四国支社 徳島営業所/
徳島県徳島市八百屋町3-26
TEL 088-622-4530

AIG AIG損害保険株式会社

徳島支店/
徳島県徳島市中洲町1丁目42-1 AIG徳島ビル
TEL 088-625-7115

- この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや傷害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書【契約概要】」「注意事項情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0011(2023年5月19日) 23-07301A 2023-05